

第 206 回定時株主総会招集ご通知に際しての
法令および定款に基づくインターネット開示事項

個別注記表

連結注記表

(2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)

若築建設株式会社

「個別注記表」および「連結注記表」につきましては、法令および当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.wakachiku.co.jp>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。

個 別 注 記 表

【 重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、未成工事支出金、不動産事業等支出金は個別法、材料貯蔵品は最終仕入原価法によっております。なお、評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として建物及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年	構築物	2～30年	機械装置	3～7年
船舶	5～14年	車両運搬具	2～6年	工具器具・備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えて、支給見込額基準により計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えて、将来の見積補償額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えて、当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

計算書類において、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

工事請負契約は、進捗度を合理的に見積ることができる場合には、当該進捗度に応じて収益を認識しております。これは、通常、当社が顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における履行の義務を完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有していると考えられるためであります。進捗度は、当期までの既発生原価が工事完了までの見積工事原価総額に占める割合(インプット法)により算出しております。また、顧客と工事契約範囲の変更について合意したものの、対応する価格の変更を決定していない場合には、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。なお、工事完了までの見積工事原価総額については、工事の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、工事の状況変化による影響を継続的に見直しております。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

工事請負契約の取引の対価は、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち、通常1年以内に受領しております。

進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として契約資産を認識しております。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で売上債権に振り替えています。契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価を契約負債として認識しており、当該前受対価に係る契約について収益を認識するにつれて取り崩しております。

工事請負契約において損失の発生が想定される場合は、その金額を合理的に見積もることが可能な場合、損益計算書に計上しております。

不動産売却契約は、主に顧客に不動産を引き渡した時点で収益を認識しています。取引の対価は、概ね履行義務の充足と同時に受領しております。

6. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

(共同企業体の会計処理)

共同企業体の会計処理については、共同企業体を主幹事業の計算書類に取り込む方式(取り込み会計方式)によっており、完成工事高及び完成工事原価は持分相当額を計上しております。

【 会計方針の変更に関する注記 】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、工事契約に関して従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスが一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務が充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、工事契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高、売上原価、営業利益、経常利益、税引前当期純利益、利益剰余金の当期首残高及び 1 株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44・2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

【 収益認識に関する注記 】

収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類「連結注記表【収益認識に関する注記】」の内容と同一であります。

【 表示方法の変更に関する注記 】

損益計算書

受取保険金

前事業年度において、営業外収益に独立掲記しておりました「受取保険金」は、金額の重要性が減少したため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「受取保険金」の額は 17 百万円です。

【 追加情報 】

(役員向け株式交付信託)

当社は、2021 年 6 月 25 日開催の第 205 回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。また、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、149 百万円、85,300 株です。

【 会計上の見積りに関する注記 】

(一定の期間にわたり認識された収益にかかる工事原価総額の見積り)

1. 当年度の計算書類に計上した金額

当社は、当事業年度末において、完成工事高として一定の期間にわたり認識された収益 82,692 百万円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】（一定の期間にわたり認識された収益）」の内容と同一であります。

(販売用不動産の評価)

1. 当年度の計算書類に計上した金額

当社は、当事業年度末において、販売用不動産 2,805 百万円を保有しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】（販売用不動産の評価）」の内容と同一であります。

(完成工事補償引当金)

1. 当年度の計算書類に計上した金額

当社は、当事業年度末において 1,020 百万円の完成工事補償引当金を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】（完成工事補償引当金）」の内容と同一であります。

【 貸借対照表に関する注記 】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

関係会社株式

27 百万円

なお、当該資産は、関係会社と金融機関との間で締結した借入契約に基づく債務の担保に供されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

6,084 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権

34 百万円

短期金銭債務

347

4. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)及び土地の再評価に関する法律施行令の一部を改正する政令(平成11年3月31日公布政令第125号)第2条第3号に定める地方税法に規定する固定資産税の課税価格の基礎となる価額及び同条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格等に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った日

2001年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,905 百万円

【 損益計算書に関する注記 】

- | | |
|------------------|--------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 売 上 高 | 43 百万円 |
| 営 業 費 用 | 1,141 |
| 営業取引以外の取引高 | 27 |
| 2. 工事損失引当金繰入額 | 47 百万円 |
| 3. 減損損失 | |

当事業年度において、当社は以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	件数
遊休資産	土地	福井県	1 件
遊休資産	無形固定資産 (その他)	東京都	1 件

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業所等の単位毎に事業用資産をグルーピングしております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしております。

上記資産の保有方針の変更及び時価の下落等により、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 20 百万円（遊休資産・土地 10 百万円、無形固定資産（その他） 10 百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額を採用し、無形固定資産（その他）については市場価格により算定しております。

【 株主資本等変動計算書に関する注記 】

自己株式の種類及び数

自己株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	212,936株	85,499株	85,300株	213,135株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加 85,499 株は、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）による当社株式の取得による増加 85,300 株及び単元未満株式の買取りによる増加 199 株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少 85,300 株は、「役員向け株式交付信託」制度導入に伴う第三者割当による自己株式処分による減少であります。
3. 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式 85,300 株が含まれております。

【 税効果会計に関する注記 】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金	551	百万円
販売用不動産評価損	1,471	
退職給付引当金	1,119	
減損損失	667	
その他	1,182	
繰延税金資産小計	4,992	
評価性引当額	△3,994	
繰延税金資産合計	997	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△159	
繰延税金負債合計	△159	
繰延税金資産の純額	838	

【 関連当事者との取引に関する注記 】

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社都市空間	50	不動産事業	100.00%	兼任2人 出向2人	当社の不動産の一部の管理を委託しております。	利息の受取	21	関係会社長期貸付金 (注) 2	2,100

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社都市空間への資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 関係会社長期貸付金に対し519百万円の貸倒引当金を計上しております(当事業年度において55百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております)。

【 1株当たり情報に関する注記 】

1株当たり純資産額	2,732円 65銭
1株当たり当期純利益	358円 61銭

(注) 役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

【 重要な後発事象に関する注記 】

該当事項はありません。

連 結 注 記 表

【 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

新総建設株式会社、大丸防音株式会社、株式会社都市空間

(2) 非連結子会社の数及び主要な会社の名称等

非連結子会社の数 4社

主要な会社の名称

株式会社PFI石巻

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社の名称

該当事項はありません

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数及び主要な会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の数 4社

主要な会社の名称

株式会社PFI石巻

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、未成工事支出金、不動産事業等支出金は個別法、材料貯蔵品は最終仕入原価法によっております。なお、評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として建物及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。なお、主な耐用年数については次のとおりであります。

建物・構築物	2～50年
機械・運搬具・工具器具備品	2～15年
船舶	5～14年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支出に備えて、支給見込額基準により計上しております。

③完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えて、将来の見積補償額を計上しております。

④工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えて、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

⑤株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員及び執行役員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

工事請負契約は、進捗度を合理的に見積ることができる場合には、当該進捗度に応じて収益を認識しております。これは、通常、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における履行の義務を完了した部分について対価を収受する強制力のある権利を有していると考えられるためであります。進捗度は、当期までの既発生原価が工事完了までの見積工事原価総額に占める割合（インプット法）により算出しております。また、顧客と工事契約範囲の変更について合意したものの、対応する価格の変更を決定していない場合には、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。なお、工事完了までの見積工事原価総額については、工事の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、工事の状況変化による影響を継続的に見直しております。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替

的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

工事請負契約の取引の対価は、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち、通常1年以内に受領しております。

進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として契約資産を認識しております。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で売上債権に振り替えています。契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価を契約負債として認識しており、当該前受対価に係る契約について収益を認識するにつれて取り崩しております。

工事請負契約において損失の発生が想定される場合は、その金額を合理的に見積もることが可能な場合、連結損益計算書に計上しております。

不動産売却契約は、主に顧客に不動産を引き渡した時点で収益を認識しています。取引の対価は、概ね履行義務の充足と同時に受領しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

(共同企業体の会計処理)

共同企業体の会計処理については、共同企業体を主幹事企業の連結計算書類に取り込む方式(取り込み会計方式)によっており、完成工事高及び完成工事原価は持分相当額を計上しております。

【 会計方針の変更に関する注記 】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、工事契約に関して従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、財又はサービスが一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務が充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、工事契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高、売上原価、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、利益剰余金の当期首残高及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

【 収益認識に関する注記 】

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度の収益認識の時期及び契約形態別に分解した金額は、以下の通りであります。

(単位 百万円)

	建設事業	不動産事業	計	その他 (注) 1	合計
一時点で移転される財 又はサービス	3,046	249	3,295	189	3,485
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	83,045	—	83,045	414	83,460
顧客との契約から 生じる収益	86,091	249	86,341	604	86,946
その他の収益	1,817	400	2,218	—	2,218
外部顧客への売上高	87,909	650	88,560	604	89,164

- (注) 1. 「その他」の区分の主な内容は船舶監理業務であります。
 2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。
 3. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸収入等が含まれております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「3. 会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は主に工事請負契約により進捗度の見積りに基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で売上債権へ振替えられます。契約負債は主に工事請負契約における顧客からの前受額であります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	23,908 百万円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	22,392
契約資産 (期首残高)	25,229
契約資産 (期末残高)	16,929
契約負債 (期首残高)	5,619
契約負債 (期末残高)	4,888

契約資産の減少の主な理由は長期大型工事の引渡によるものです。契約負債の減少の主な理由は工事の進捗により収益として認識されたことによるものです。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,770百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の主な事業ごとの総額は以下の通りであります。これら取引価格のうち約7割程度が1年以内に、残りの取引価格についてはその後おおむね3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

	当連結会計年度
建設事業	88,678 百万円
その他事業	546
合計	89,224

【 表示方法の変更に関する注記 】

連結貸借対照表

未収入金

前連結会計年度において、流動資産に独立掲記しておりました「未収入金」は、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「未収入金」の額は2,078百万円です。

連結損益計算書

受取保険金

前連結会計年度において、営業外収益に独立掲記しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が減少したため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「受取保険金」の額は17百万円です。

【追加情報】

（役員向け株式交付信託）

当社は、2021年6月25日開催の第205回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。また、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、149百万円、85,300株です。

【会計上の見積りに関する注記】

(一定の期間にわたり認識された収益にかかる工事原価総額の見積り)

1. 当年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度末において、完成工事高として一定の期間にわたり認識された収益 83,045 百万円を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの主な収益である完成工事高の計上は、進捗度を合理的に見積ることができる場合には、当該進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度は、当期までの既発生原価が工事完了までの見積工事原価総額に占める割合（インプット法）により算出しております。

建設工事は個性性が強く、ひとつとして同じ施工条件の工事が存在しないほか、気象条件等の変化、工事の進行に伴う顧客・協力会社との協議の進捗や設計の変更が生じ、それに伴い資機材の数量・価格の変動、配員の変更等、様々な状況変化が当然に生じるという特質があります。そのため、一定の期間にわたり収益を認識する際の主要な見積りである工事原価総額については、過去の工事の施工実績を踏まえ、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を基礎とするとともに、様々な状況変化を適時適切に見積りに反映しております。

今後、これらの状況変化によりその見積額が変動した場合には工事損益に影響を及ぼす可能性があります。

(販売用不動産の評価)

1. 当年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度末において、販売用不動産 3,093 百万円を保有しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しており、正味売却価額は、販売見込額から販売経費等見込額を控除して算定しております。また、販売見込額の基礎となる評価額は、公的価格や不動産鑑定評価額（過去に取得した不動産鑑定評価に地価の変動を反映させて補正する方法を含む）等に基づき見積っております。

今後、国内の不動産市況が悪化した場合、販売用不動産評価損の計上が必要になる可能性があります。

(完成工事補償引当金)

1. 当年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度末において 1,021 百万円の完成工事補償引当金を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の経験割合に基づく一定の算定基準を基礎に、期末日現在において予定されている瑕疵担保等の費用を合理的に見積もった補償見込み額を加味して完成工事補償引当金として計上しております。補償見込み額については、補修に要する費用に加え、施主等との協議内容を見積りに反映しております。

今後、瑕疵補修工事の進捗や施主等との協議により、引当金の金額は増加又は減少する可能性があります。

【 連結貸借対照表に関する注記 】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

投資有価証券

27 百万円

なお、当該資産は非連結子会社と金融機関との間で締結した借入契約に基づく債務の担保に供されております。

2. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)及び土地の再評価に関する法律施行令の一部を改正する政令(平成11年3月31日公布政令第125号)第2条第3号に定める地方税法に規定する固定資産税の課税価格の基礎となる価額及び同条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格等に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った日

2001年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,905 百万円

【 連結損益計算書に関する注記 】

1. 工事損失引当金繰入額

52 百万円

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	件数
遊休資産	土地	福井県	1 件
遊休資産	無形固定資産	東京都	1 件

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業所等の単位毎に事業用資産をグルーピングしております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしております。

上記資産の保有方針の変更及び時価の下落等により、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 20 百万円(遊休資産・土地 10 百万円、無形固定資産 10 百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額を採用し、無形固定資産については市場価格により算定しております。

【 連結株主資本等変動計算書に関する注記 】

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,964,993株	－株	－株	12,964,993株

2. 自己株式の種類及び数

自己株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	212,936株	85,499株	85,300株	213,135株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加 85,499 株は、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）による当社株式の取得による増加 85,300 株及び単元未満株式の買取りによる増加 199 株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少 85,300 株は、「役員向け株式交付信託」制度導入に伴う第三者割当による自己株式処分による減少であります。
3. 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式 85,300 株が含まれております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月24日 取締役会	普通 株式	701	55	2021年3月31日	2021年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年5月24日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り決議する予定であります。

- ① 配当金の総額 1,026 百万円
- ② 1株当たり配当額 80 円
- ③ 基準日 2022年3月31日
- ④ 効力発生日 2022年6月8日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

【 金融商品の時価等に関する注記 】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

当社は、各支店及び各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	1,597	1,597	—
(2) 長期借入金	3,785	3,785	—

(※1) 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「立替金」、「支払手形・工事未払金等」、「短期借入金」、「預り金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,177百万円。なお、非連結子会社株式を含む）は、市場価格がないため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

（単位：百万円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,597	—	—	1,597

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,785	—	3,785

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【 賃貸等不動産に関する注記 】

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む）を有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,225百万円	798百万円	4,024百万円	4,091百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸不動産の取得によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（自社で算定したもの及び自社で指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

【 1株当たり情報に関する注記 】

1. 1株当たり純資産額 2,909円 00銭
2. 1株当たり当期純利益 371円 47銭

(注) 役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

【 重要な後発事象に関する注記 】

該当事項はありません。